



すぐろ

勝呂駐在所
049-282-0061
西入間警察署
049-284-0110

信号機のない交差点における出会い頭の交通事故が増えています～速度の抑制と一時停止場所での確実な停止をお願いします！！

6月中、勝呂地区において、住宅街の中の信号機のない交差点や比較的通しのよい農道などにおいて、左右の安全不確認による出会い頭の交通事故が多く発生しました！

交通量が少ない時間帯は気を抜きがちになることもあるかと思いますが、特に、通学時間帯や住宅街における速度の抑制、一時停止場所での確実な停止をお願いします。

令和8年9月1日（火曜日）には、

生活道路における自動車の法定速度が30キロメートル毎時に引き下げられる改正道路交通法施行令が施行されます。

これまで、速度制限の標識等がない道路の法定速度は、60キロメートル毎時とされていましたが、9月1日以降は、

主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線のない道路において、法定速度が30キロメートル毎時となりますので注意しましょう。

水難は子どもにも起こります。
特に、保護者が目を離した隙に子どもが溺れるという事故が多く発生しています。

子どもに対して、水の危険性を具体的に教えるとともに、水辺では子供から絶対に目を離さないようにしましょう。

夏季における水難事故防止をお願いします！



西入間警察署のホームページはこちらから！



西入間警察署管内の「注意喚起情報」「犯罪発生状況」「交通事故発生状況」等を確認できます。
アクセスは、こちらの二次元コードからお願いします。



勝呂駐在所管内事件事故発生状況 (6月中の主な取扱い)

遺失拾得	5件	人身事故	3件
物損事故	4件	当て逃げ	2件
窃盗事件	1件	器物損壊	1件

※本数値は、勝呂駐在所における事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。